

事業期間

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日まで

1. 事業報告の概要

《概要》12カ月を通して、組織的運営を意識して行う期間となりました。法人全体としても、各種会議の開催と権限の明確化、労務管理等における規則などの作成、事業部事の、運営方針や事業運営を行える組織になるために、取り組んだ1年となりましたが、どの部門においても途上です。大きな成果は、組織的運営に向けて、個々の力を発揮できる環境づくり、チームとして力を発揮できる個々人の連携の模索、と言う課題を確認できる1年ともなりました。

(1)「利用者に満足をしてもらえる事業運営・組織づくりを行います。」について。
理事会、法人運営会議、各事業部の会議を実施し、それぞれの権限のもと、規則の作成や、意思決定を始めることができる1年となりました。そのような運営の中で、価値観を共有できることが急務であり、法人目標として3点、『生きとし生ける人、ものが変わらない日常を過ごせる社会貢献をおこないます。』『一人一人の職員の生活が安定する働き方をつくります。』『お互いの違いを認め合える組織をつくります。』決めました。今後、各事業部が、共通の価値観のもと、行動を行えるかが課題です。

(2)「職員同士が自分の考えや能力を発揮できる環境作りを行います。」
組織的運営を事業部一つ一つが行えるための転換に取り組む1年となりました。始まったばかりですが、法人目標を判断基準とし、一人一人の能力を発揮できる組織、チームとしての力を発揮できる組織となるための、会議を各事業部で持てることになったことが成果と言えます。

(3)「各事業部のサービス提供充実を目指します」
2022年度を振り返り、23年度の目標を掲げることができました。各事業部の日々の取り組みとしては途上ところ多くありますが、各会議ごとの振り返り等を日々の実施にどうしたら生かしていけるか検討する1年となりました。

2. 具体的な重点目標の達成状況について。

どの重点目標についても、達成とはならず、広報戦略、フィットネス事業部においては当初の予定通りには進みませんでした。次年度における大きな課題。

(1) 広報戦略の充実。 **未達成**
広報部を設置したが、具体的な活動はできないまま終了しています。要因としては、法人として、広報戦略を明示せぬまま、担当者のみ設置したため、推進力が持てなかったと推察しています。なお、求人については、訪問介護事業部にてメディカサイトなども取り入れ、当初は、期待が持てる展開もありましたが、継続的には一度の応募もなく契約を終了することとなりました。ホームページの随時の更新なども停滞しています。

(2) 訪問事業部・相談事業部は、雇用→育成→安定的な支援体制の構築と利用者の増加というサイクルをに取り組みます。 **達成途上**
法人内研修は、研修センターの力により、実施することが出来きています。なお、訪問介護事業部においては、採用時の新人研修や、採用後のOJTや、心理的サポートなどについて、理事、事務局も合わせてサポートを行うことが出来ています。しかしながら、相談事業部付事務局員の採用を行いました。試用期間での退職となりました。採用→新人教育→OJTという一連の育成形態が昨日できなかったことも大きな要因です。

(3) フィットネス事業部の新設をおこないます。顧客ニーズを踏まえた上で、事業部として確立していきます。 **未達成**
事業部として独立した運営を目指しましたが、経営面においても目標金額には至っていません。現在の顧客のニーズには答えることが出来ていますが、新規の顧客獲得は停滞しており、事業部として継続した運営について課題を残す1年となりました。

(4) ペットサービスの顧客の獲得と保護イヌ・保護ネコへのかかわり方の検討を行います。 **達成途上**
ドックカフェ（フォルトゥナさん）との協力や依頼のもと、運動会や、夏のプールなど、新しい取り組みを行うことが出来ました。動物愛護団体の活動への参加（えひめ、いぬねこの会）も継続できています。しかしながら、年度終盤までは、計画的な運営、営業方針を持つことが出来ず、新しい顧客の獲得に向けての取り組みにも継続性がありませんでしたが、年度後半より、訪問との兼務職員の加入により、新しいスタートを切るための助走期間とすることが出来ています。

| 3. 法人本部について | | | | | |
|-------------|--|---|--------|----------|-------------|
| | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | |
| 法人本部 | 総会の実施 1回 理事会の運営 年3回の実施 法人運営会議の設置・運営 年12回毎月の実施を行い実施を行うことが出来た。 | 総会 (年1回) 理事会 (4半事) 運営会議 (毎月) | 本町事務所等 | 理事長 武田行雄 | 48 |
| | | | | 7名 | |

| 4. 事務局に係る事業計画 | | | | | |
|---------------|---|------|--------|-----------|-------------|
| | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の計画にあった広報部は、稼働できていない。→一旦解散（R4年11月の運営会議より） ・会計ソフトを導入し、8割くらいは事務局が入力 仕上げとチェックを税理士さんをお願いしている状況。次年度以降は事務局にて行う予定。 ・利用者、職員の雇用・労務管理にかかわる業務の充実、職員台帳、備品・パソコン管理台帳の作成。職員の雇用・労務管理等、今後の職員増えの対応に向けて、規定に基づいた対応をめざしている。次年度、顧問社労士との契約予定。 ・訪問の利用者に纏わる事務業務は、訪問の事務部門に業務が移行。 ・部門別会計の明確化 給与の負担割合等、法人内で各部門の資金の移動をしながら明確化を図っている。 <p>次年度についても、様々な変化を遂げている法人の中で、安定した運営形態が実現でき、働きやすい職場になるよう、事務局として勤めたいと考える1年となった。</p> | 通年 | 木屋町事務所 | 事務局長 鶴田弥生 | 2350 |
| | | | | 3名 | |

5. 特定非営利活動に係る事業計画（定款事業ごと）

| 助け合い事業部（あいほぷラス） | | | | | | | |
|-----------------|------------------------|--|------|----------|-------|----------------------|-------------|
| | 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | | 従事者数 | | |
| (1) | 福祉有償運送事業 | 車両の管理について、車両担当にて、定期点検、事故後の修理等事務局と協力しての実施。 福祉有償運送運転者講習の開催に向けて岡山県移動サービスネットワークの講習を見学。 | 通年 | 木屋町事務所1階 | 武田 | 愛媛県内 | 50 |
| | | | | | 3名 | | |
| | その他本会の目的を達成させるために必要な事業 | 訪問介護事業や、相談支援事業の利用者さん達への自費サービスとしての意味合いにとどまっています。 | 通年 | 木屋町事務所1階 | 岡本 | 愛媛県民全てにおいて当事業を必要とする方 | 50 |
| | | | | 3名 | | | |

| 訪問介護事業部（ヘルパーステーションあいほぶ） | | | | | | |
|--------------------------------|--|------|-------------------------------------|-------|-----------------------|-------------|
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | | |
| (3) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 | 重度訪問 6名 月平均 1088時間 居宅介護 12名 月平均 123時間 介護保険 2名 月平均 89時間 移動支援 7名 月平均 39時間 ※利用者数は3月末の時点 | 通年 | 木屋町事務所 3階にて運営 派遣は利用者居宅等にて | 中谷 | 愛媛県内（主に松山市内）総合支援法対象者 | 57000 |
| (7) 介護保険法に基づく居宅サービス事業 | 常勤換算 3名増員できたことで、本来の業務と支援会議を行なうことができるようになっています。 ・職員の急な休みのフォローにより、出勤が増えることがあった。パートヘルパーの稼働可能時間の把握を行なうことで、円滑な派遣調整が出来るようになることが課題でした。 | | | | 愛媛県内（主に松山市内）介護保険法対象者 | |
| (8) 介護保険法に基づく介護予防訪問介護又は第1号訪問事業 | | | | 28名 | 愛媛県内（主に松山市内）予防訪問介護対象者 | |
| (9) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 | | | | | 愛媛県内（主に松山市内）移動支援対象者 | |

| 相談事業部（あいほぶ福祉相談センター） | | | | | | |
|--|--|------|----------------|-------|---|-------------|
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | | |
| (6) 障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業、一般相談支援事業・児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 | <p>特定相談支援 243名 障害児相談支援 30名 一般相談支援 2名 人員の増員には至らなかったため、安定的に新規受付などができない状況となっています。</p> <p>次年度は1名以上の増員を行うことで、各相談支援専門員の負担の軽減と、新規受付、加算の取得を目指したいところ。</p> <p>・会議、事例検討会はほぼ毎週水曜日の打ち合わせの中で行うことができた、事例検討、その他、事業所内部の必要な研修についても、この会議の中で検討を行う。</p> <p>・ヘルパー兼務の方向性の解消については方針ができ終了とする。</p> <p>・相談が担当している利用者で、他のヘルパー事業所に出してもうまくいかない案件などが散見される。派遣体制の確立や、よりきめ細かい連携が求められると考えることおおく、一定の条件のもと直接援助を行う人員を相談支援内に置けないかと考える。</p> <p>・シェルターの管理は相談が行う。（2022年度2件の活用）</p> | 通年 | 御幸事務所 本町事務所 | 武田 | 主に愛媛県中予地区（四国内の障害サービスを活用される方に対しても要請に応じて検討し提供。） | 21233 |
| | | | | | | |

| 研修事業部（あいほ福祉研修センター） | | | | | | |
|--------------------|--------------------------------------|----------|--------------------------|-------|--------------|-------------|
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | | |
| (2) | 地域課題解決に向けた助け合い事業及び調査・研究・情報発信等事業 | 年間計画に基づき | 本町事務所 木屋町事務所 御幸事務所 | 岡本 | 愛媛県内外 | 455 |
| (10) | 障害者総合支援法に基づく各種研修事業 | | | | | |
| (13) | 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録略痰吸引等事業及び登録研修機関事業 | 年間計画に基づき | 本町事務所 木屋町事務所 御幸事務所 | 6名 | 法人内 愛媛県内 | |

| フィットネス事業部（WorkerCare） | | | | | | |
|-----------------------|--|------|-------|-------|--------------|-------------|
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | | |
| (15) | <p>目標としているトレーニング（仕事をするのに困らない体づくりについて、現顧客にはできています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客定着率は約5割 新規顧客は、ターゲットにしていた層（50代～60代）より下の年代が多い。現状の集客方法だけではターゲットへサービスを伝えることができていない。そのため、昼間の集客をどうするか。広報の仕方の検討が必要 <p>次年度に向けて、ランチパスポート掲載契約。ホットペッパーの契約継続については次年度最終判断</p> <p>広報部が起動せず、事業部としても広報（ブログの更新や、インスタグラムの更新）ができていなかったことも新規獲得の停滞となったと考えられます。</p> <p>新しいトレーナーとの業務委託契約を行ったが短期間にとどまりました。</p> <p>収入目標は50～60% 月目標セッション数70%にとどまっている。</p> <p>今後の方針としては、新しいトレーナーを増やすなど業務委託契約を行えるか否かも次年度の目標となります。</p> | 通年 | 本町事務所 | 野口 | 愛媛県 中予地区 | 4358 |
| | | | | 4名 | | |

| ペット事業部（ペットサービスあいはぶ） | | | | | | |
|-------------------------------------|--|------|-------|-------|--------------|-------------|
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 事業責任者 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| | | | | 従事者数 | | |
| (14) 動物愛護法に基づく事業、ペットタクシー、ペットシッター等事業 | トレーニング 月平均 15件 散歩代行等 月平均 5件 シッター 月平均 10件 送迎 月平均 14件 ・新規顧客の獲得はできているが、継続利用にはつながっていません。 ・公式 LINE アプリを利用し、予約や相談をスムーズに行なえるようになっています。 | 通年 | 本町事務所 | 中谷 | 愛媛県内 | 1235 |
| | | | | 4名 | | |

| 未実施の事業 | | | | | | |
|---------------------------------|--------------------|-----------------|------|-------|--------------|-------------|
| 目標・目的 | | 必要性に応じて事業展開を行う。 | | | | |
| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額 (千円) |
| (4) 障害者総合支援法に基づく地域活動支援事業 | 22年度の実施には至らなかった | 随時 | 理事会等 | 4名 | 愛媛県内 | 0 |
| (5) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 | 22年度の実施には至らなかった | 随時 | 理事会等 | 4名 | 愛媛県内 | 0 |
| (11) 介護保険法に基づく特定福祉用具販売・福祉用具貸与事業 | 実施に向けての検討等理事会にて行う。 | 随時 | 理事会等 | 4名 | 愛媛県内 | 0 |
| (12) 障害者総合支援法に基づく補装具・日常生活用具販売事業 | 実施に向けての検討等理事会にて行う。 | 随時 | 理事会等 | 4名 | 愛媛県内 | 0 |